第2号様式（第3条関係）

善通寺市教育委員会　様

新入学児童生徒学用品費入学前給付申請書兼誓約書

令和　　年度に、　　学校に入学する　　について、就学援助費における新入学児童生徒学用品費の入学前給付を申請します。

なお、入学前給付を受給した後に、下記の事由が生じた場合は、速やかに全額を返還します。

記

１．申請後、世帯の経済状況の好転等により就学援助の認定基準を満たさなくなった場合

２．申請後、新年度に入る前に、市内に住所を有しなくなった場合

３．虚偽その他不正の申請をした場合

年　　月　　日

住　　所

氏　　名